

# 品川区教育委員会会議記録

平成 28 年 第 3 回 臨時会

場 所 教育委員室  
期 日 平成 28 年 3 月 29 日  
開 会 午後 2 時 00 分  
閉 会 午後 3 時 52 分

出席委員	委員 長 菅谷 正美 委員長職務代理者 鈴木 敏夫 委 員 市川 信之助 委 員 富尾 則子 教 育 長 中島 豊
欠席委員	

出席職員	教 育 次 長 本城 善之 庶 務 課 長 品川 義輝 学 務 課 長 野呂 瀨 久 指 導 課 長 渋谷 正宏 教育総合支援センター長 村尾 勝利 品川図書館長 木村 浩一
------	--

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に市川委員、富尾委員を指名。</li> <li>日程第1 第32号議案「教育委員会職員の人事異動等について」、日程第1 第54号議案「幼稚園教育職員の任免等について（採用）」、日程第2 報告事項2「都費教職員の任免等に関する内申について（休職）」、日程第2 報告事項3「都費教職員の任免等に関する内申について（昇任）」、日程第2 報告事項4「都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）」、日程第2 報告事項5「都費教職員の任免等に関する内申について（配偶者同行休業）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</li> </ul>
---	--

<p>件名</p>	<p>日程第1 第32号議案 教育委員会職員の人事異動等について</p>
<p>担当課説明等</p>	
<p>委員質疑要旨</p>	
<p>事務局説明</p>	
<p>委員意見要旨</p>	
<p>議事結果</p>	<p>品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</p>

件名	日程第1 第33号議案 品川区文化財の指定について
担当課説明等	(庶務課長) <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> <li>詳細な説明は文化財係長より説明する</li> </ul> (文化財係長) <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul>
委員質疑要旨	(委員D) <ul style="list-style-type: none"> <li>今回文化財に指定予定の上大崎村名主竹内家文書は、書店で購入とのことだが、購入額はいくらだったのか。</li> </ul> (委員A) <ul style="list-style-type: none"> <li>この文化財は、どのように発見されたのか。</li> </ul>
事務局説明	(庶務課長) <ul style="list-style-type: none"> <li>上大崎村名主竹内家文書の購入額は、162万円である。</li> </ul> (文化財係長) <ul style="list-style-type: none"> <li>書店のカタログに記載されており、品川歴史館が情報を取得し購入に至った。</li> </ul>
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

<p>件名</p>	<p>日程第1</p> <p>第34号議案 品川区学校参与に関する一般基準の一部を改正する基準について</p> <p>第35号議案 品川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について</p> <p>第36号議案 品川区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について</p> <p>第37号議案 品川区教育委員会教職員健康管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>第38号議案 教育委員会の権限に属する事務の補助執行規則の一部を改正する規則について</p> <p>第39号議案 品川区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき一括して説明</li> </ul>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第35号議案について、組織改正に伴い庶務課に学校計画担当が創設されるが、何名の職員で構成されるのか。</li> <li>第36号議案について、別表第1には「品川区教育委員会教育長職務代理者印」が規定されているが、現在、この公印は作成しているのか。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第39号議案について、中等教育学校とは何か。</li> </ul>
<p>事務局説明</p>	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第35号議案について、組織改正に伴い、庶務課には学校計画担当課長および学校計画担当主査の2名が新たに配置されることとなる。</li> <li>第36号議案について、別表第1に規定されている「品川区教育委員会教育長職務代理者印」は、現在は作成していない。平成26年に改正された「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の施行に伴い、教育委員長と教育長を一本化し、新たに新教育長を設置する規則改正を行ったため規則には規定されている。しかし、経過措置により、現在の教育長の任期満了までは、教育委員長および委員長職務代理者が存在することとなるため、現在は改正前の規則を適用している。</li> </ul> <p>(統括指導主事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第39号議案について、中等教育学校はいわゆる中高一貫校であるが、区内には存在していない。</li> </ul>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

<p>件名</p>	<p>日程第1</p> <p>第40号議案 品川区学校医、学校歯科医および学校薬剤師設置に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第41号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づき一括して説明</li> </ul>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校薬剤師はどのような業務を行っているのか。</li> </ul>
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校薬剤師は、給食の食器の衛生管理やプールの水質検査を行っている。</li> </ul>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	<p>日程第1</p> <p>第42号議案 品川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第43号議案 品川区教職員住宅の設置および管理に関する規則の一部を改正する規則について</p>
担当課説明等	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき一括して説明</li> </ul>
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

<p>件名</p>	<p>日程第1</p> <p>第44号議案 幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第45号議案 学校教育職員の初任給、昇格および昇給に関する規則の一部を改正する規則について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づき一括して説明</li> </ul>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	日程第1 第46号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について 第47号議案 学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(指導課長) ・ 資料に基づき一括して説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決



件名	日程第1 第48号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について 第49号議案 学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(指導課長) ・ 資料に基づき一括して説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

<p>件名</p>	<p>日程第1 第50号議案 学校教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B) ・ この規則改正は、都の規則改正に伴う改正とのことだが、部活動などの指導手当は、自治体によって支給額が違っていると聞いたことがあるが、本改正に伴い、都下の自治体での指導手当は統一されるという認識で良いか。</p> <p>(委員C) ・ 指導手当は、基本的には中学校に該当してくると思うが、児童への指導業務と規定されていることから、小学校の教員も対象になると考えて良いか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長) ・ 指導手当について、今回の都の改正については、勤務時間が4時間以上の場合について支給するという改正である。そのため、勤務時間が4時間に満たない場合は支給されない。しかし、品川区では、土曜日授業をいち早く開始していた経緯があり、今回の改正以前から手当を支給している。今後は、今回の改正で支給される手当およびこれまで区で支給していたものを弾力的に運用していくことで、品川区の教員への支援を引き続き行っていく予定である。その点で、支給する手当は他区より恵まれていると考える。</p> <p>・ 基本的には、正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動に該当するものは認めることと規定されているため、小学校で該当があれば支給できる。</p> <p>(統括指導主事) ・ 指導手当の支給は小学校の教員も対象になるが、小学校では、土曜日授業の振替休日を十分に取得できる余裕がある。そのため、土曜日を出勤日として従事させる場合が多く、今回の規則に定める手当の支給は実質発生しない可能性が高いと考える。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	<p>日程第1 第51号議案</p> <p>学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則について</p>
担当課説明等	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul>
委員質疑要旨	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調整額が減額された根拠は何か。</li> </ul>
事務局説明	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育職員の調整額とは、特別支援学級の授業を担当する職員への手当であり、今回、国庫負担金が一律縮減されることに伴い、学校教育職員についても同様の改正を行っている。</li> </ul>
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第52号議案 品川区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(品川図書館長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第53号議案 品川区いじめ対策委員会規則について（新設）
担当課説明等	（教育総合支援センター長） ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	（委員D） ・ 委員会の定員は何名を予定しているか。  （委員B） ・ 第2条には、「学識経験者、法律、医療、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者等」と規定されているが、「等」とは誰を指しているのか。
事務局説明	（教育総合支援センター長） ・ 委員会の定員は、教育委員会が委嘱する5名以内の委員をもって組織すると条例に規定されている。 ・ 第2条に規定する「等」とは、地域の代表やPTA関係者を想定している。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第54号議案 幼稚園教育職員の任免等について（採用）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項1 平成27年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
担当課説明等	(学務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。



件名	日程第2 報告事項3 都費教職員の任免等に関する内申について（昇任）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項4 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項5 都費教職員の任免等に関する内申について（配偶者同行休業）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。